

事業計画書

メグコーポレート株式会社
代表取締役 松山 恵美子
ナビケア訪問看護リハビリステーション
かつらぎ
管理者 辻内 昭子

年齢を問わず人々は病気や障害があっても、「住み慣れた地域で、住まいで生きがいを持って日々を過ごしたい」と望まれています。そこで在宅医療が重視され、介護保険制度に於いては地域包括ケアシステムの確立を目指し法改正も行われています。生活習慣病の悪化防止や介護予防から、療養生活支援、看取りまで、医療と介護の連携強化が求められるなかで、訪問看護ステーションは今後ますます重要な役割を果たすと考えます。

訪問看護ステーションの数は年々増加していますが、今回私共が開設を予定しております葛城市とその隣接御所市では高齢化が進み要介護認定者が増加しているにもかかわらず、訪問看護ステーションの数はわずかで葛城市近隣の地域医療充実の需要にこたえるためには、訪問看護ステーションの更なる設置が急務となっています。

(1) 事業運営の基本方針

「ナビケア訪問看護リハビリステーションかつらぎ」は葛城市・御所市およびその近隣市町村（大和高田市・橿原市・香芝市）における訪問看護事業の充実を図るため、かかりつけ医の指示に基づき、療養者の家庭における療養生活を支援し必要な看護および指導を行う。地域との結びつきを重視し、他の保健・医療又は福祉サービスとの密接な連携に努めるものとする。

(2) 事業の内容

ステーションが行う訪問看護は、利用申込者の、かかりつけ医が発行する指示書または、ケアマネが発行するケアプランに基づき看護師が家庭を訪問し看護およびリハビリテーション等を行う。

看護内容は、病状の観察、清拭、褥瘡の処置等、療養上の世話や診察の補助など。

(3) 利用者確保の取組策

サービス実施地域内の居宅介護支援事業所への訪問や医療機関の退院支援との連携を図る。

葛城市・御所市およびその近隣市町村（大和高田市・橿原市・香芝市）の特定施設入居者生活介護との連携。

(4) 従業者の採用状況

看護師（常勤）	3名
保健師（常勤）	1名
看護師（非常勤）	3名
理学療法士（常勤）	2名
事務員（常勤）	1名

(5) 従業者の研修

事業所内で行う研修は、電子カルテサービスのもので行い、年7回程度。

訪問看護未経験の従業者には経験者によるOJTの開催

社外研修の参加（随時）

訪問看護財団および看護協会等が主催の研修会従業員全てが積極的に参加する。

(6) 損害賠償責任保険加入について

公益財団法人 日本訪問看護財団 あんしん総合保険制度

（賠償責任保険・業務従事者傷害保険・業務従事者感染症見舞保障・情報漏洩賠償責任保険）

(7) サービス提供計画

介護保険・医療保険に対応します。24時間連絡が取れる体制があり、夜間及び非営業日の緊急時対応もします。

小児から高齢者まで年齢、疾患・状態を問わず、訪問看護が必要な地域住民の全てを受け入れます。医療機関からの在宅へのスムーズな移行・再入院防止に取り組みます。在宅での看取り・保険外での24時間付き添い介護、看護も行います。

(8) 利用者数

2023年度：平均 72 名

(9) 事業運営に必要な書面の準備状況

契約書、重要事項説明書、サービス提供記録、訪問看護記録、訪問看護指示書等

収支予算書

兵庫県下では収支予算書が必要になります。

収支予算書は、事業毎に作成する必要がありますので、例えば、訪問看護と訪問介護とを一緒に作成することはできません。

また、事業開始から1年間で作成します。（場合によっては2年間作成します。）

収入については以下の項目などにより、収入見込をたてます。

- ・利用者見込み数
- ・一人当たりの月平均利用額
- ・介護報酬受入額
- ・諸収入（介護保険対象外サービス分を見込める場合）

費用については、以下に挙げる項目などが発生します。

- ・人件費
- ・旅費、交通費
- ・事務所賃借費
- ・通信費
- ・諸経費（消耗品費、水道光熱費、車両管理費、研修費、広告宣伝費、租税公課、社会保険料、借入金返済、レンタル料など）

※資産の目録、事業計画書、収支予算書については、「事業運営に必要な運転資金、備品などを確保しているか、事業を安定的に継続できる見込みがあるか」といった点を見るために必要になる書類となります。